

県立東根中高一貫校（仮称）

教育基本計画

平成24年3月

山形県教育委員会

はじめに

中高一貫教育は、6年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会を設けることにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育を実現することを目指し、平成11年4月に制度化されました。

本県においては、平成13年度に、金山町・小国町においてそれぞれの町立中学校と県立高校の間に、連携型の中高一貫教育を導入しました。

併設型中高一貫教育校や中等教育学校については、平成17年3月に策定した「県立高校教育改革実施計画」の中で、その設置の可能性を調査研究することとし、平成19年2月に外部有識者による「山形県の中高一貫教育の在り方に関する検討委員会」を設置し、積極的に導入することが望ましいという報告書をいただきました。これを受けて、県教育委員会は平成21年6月に「山形県中高一貫教育校設置構想」を策定し、併設型の中高一貫教育校をモデル的に設置する考え方を示しました。さらに、平成21年12月に「山形県中高一貫教育校設置計画（内陸地区）」を策定し、将来にわたり広域的に入学者を確保できる場所、他地区に多くの生徒が流出しており、高い設置効果が期待できる場所などの観点から、設置場所を東根市とすることとしました。

こうした検討を踏まえて、県教育委員会は、平成22年1月に策定した「北村山地区の県立高校再編整備計画」で東根中高一貫校(仮称)の設置を公表しました。これを受けて、平成22年5月に、東根中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会を設置し、県内初の併設型中高一貫教育校の基本理念、教育課程編成の考え方、施設整備計画の基本方針などについて検討を重ね、この教育基本計画をまとめました。

東根中高一貫校(仮称)は、6年間の計画的・継続的な教育活動により、生徒一人ひとりの個性と能力を伸ばし、大学進学等の進路目標を達成した上で、将来は、魅力あるリーダーとして社会の様々な分野で活躍し、未来の山形県、日本、そして世界を支える人間を育成することが期待されます。同時に、県内初の併設型中高一貫校として、中学校及び高等学校の教員が共同で、学習指導や進路指導等の在り方を研究し、その成果を発信することにより、山形県の教育実践を牽引することも期待されます。今後は、そのような役割を担う学校づくりを目指して、この計画書に基づき、具体的な準備作業を進めてまいります。

目 次

1	基本理念	1
	(1) 育てる生徒像	
	(2) 目指す学校像	
2	開校予定年度と入学定員等	4
	(1) 開校予定年度	
	(2) 入学定員	
	(3) 設置場所	
	(4) 通学区域	
3	教育課程	4
	(1) 教育課程編成・実施の基本方針	
	(2) 教育内容の特色	
4	入学者選抜	7
	(1) 基本的な考え方	
	(2) 併設型中学校	
	(3) 併設型高等学校	
5	移行期の対応	8
	(1) 開校時の対応	
	(2) 教育課程等の対応	
6	施設整備計画	9
	(1) 基本的な考え方	
	(2) 建設場所及び用地利用イメージ図	
	(3) 建設計画	
7	開校に向けた準備組織及びスケジュール	10
	(1) 開校までの準備組織	
	(2) 主な検討内容とスケジュール	

1 基本理念

21世紀は、新しい知識や技術が、社会のあらゆる領域の基盤として飛躍的に重要性を増す知識基盤社会です。そして、知識や技術は日々進展するとともに、グローバル化が一層進むなど、社会は大きく変化し続けており、未来を担う子どもたちは、この時代を主体的に生きる力を身につける必要があります。そのような力を次の3つの視点から捉えることとし、これを東根中高一貫校（仮称）の基本理念とします。

◇ 高い志

自らの価値観を確立し、地域社会及び国際社会の発展に貢献するという崇高な目標を掲げ、その実現に向けて挑戦し続けるたくましい意志

◇ 創造的知性

豊かな感性と探究心を持って自ら課題を発見し、幅広い知識や技能を活用して論理的に解決の道筋を考え、他者とのコミュニケーション及び協働を通じて解決を図る能力

◇ 豊かな人間性

健やかな心身を育み、自他を尊重し、協力し合うとともに、郷土を愛し、社会の平和と発展を願う心

この基本理念を柱として、育てる生徒像と目指す学校像を示すとともに、それらを集約した学校教育目標を掲げます。

(1) 育てる生徒像

① 高い志を持つ生徒

ア 広い視野を持って自己の生き方を考え、夢の実現を目指し、前向きにチャレンジする生徒を育てます。

イ 変化する世の中への見通しを立て、リーダーシップを発揮して、社会の発展に貢献しようとする生徒を育てます。

② 創造的知性を持つ生徒

ア 豊かな感性を育み、様々な問題について、知る楽しさ、わかる喜びを実感しながら、探究しようとする生徒を育てます。

イ 自ら課題を発見し、幅広い知識、柔軟な発想、論理的な思考力、コミュニケーション能力等を生かしながら解決できる生徒を育てます。

③ 豊かな人間性を持つ生徒

ア 多くのかかわりの中で、自己を知り、他者を尊重し、互いに高め合いながら、心身ともに健康に生きる生徒を育てます。

イ 自己を育ててくれた家庭や郷土への感謝の心を持ち、自らを律しつつ、他と協調しながら、より良い社会を形成しようとする生徒を育てます。

(2) 目指す学校像

① 高い志を育てる学校

ア 将来の自己の生き方を具体的に計画する力を育成するため、6年間の発達段階に応じた系統的なキャリア教育を実践します。

イ 地域社会と国際社会の発展に貢献しようとする意欲を高めるため、総合的な学習の時間を活用して、郷土山形県からの視点とグローバルな視点から課題を研究する系統的な学習活動を実践します。

ウ 学問が社会に果たす役割を理解し、大学等への進路希望の実現を図る姿勢を養うため、中学校段階から継続的に大学や研究機関と連携した教育を実践します。

② 創造的知性を育てる学校

ア 豊かな感性・探究心を育て、議論や協働を通じて問題を解決する力を身につけさせるため、体験的活動を豊富に取り入れ、学び合いを重視した授業を実践します。

イ 科学技術の発展に貢献し、国際社会で活躍するのに必要な論理的思考力やコミュニケーション能力を高めるために、理数教育と外国語教育に重点を置いた教育課程を編成します。

ウ 生徒一人ひとりに確かな学力を保障するため、少人数授業やICT^{*1}を活用した教育を積極的に取り入れ、理解度に応じたきめ細かな授業を実践します。

③ 豊かな人間性を育てる学校

ア 望ましい人間関係を形成し、互いに高め合う環境をつくるため、学級・学年という同年齢の集団づくりとともに、中高の一体感のある学校づくりを実践します。

イ 社会の形成者としての意識を高め、思いやりの心や社会性を育成するため、中学生と高校生が共同で企画・運営する多彩な特別活動を実践します。

ウ 感謝する心や公共心と健やかな体とともに育成するため、道徳教育と体育・健康教育の充実に努め、家庭や地域と連携・協力した活動を実践します。

《 学校教育目標 》

- ① 地域社会及び国際社会の発展に貢献しようとする高い志を育てる。
- ② 豊かな感性や探究心と論理的な思考力を基盤とした創造的知性を育てる。
- ③ 心身とも健やかで、郷土愛と公共の精神に富む豊かな人間性を育てる。

^{*1} 「ICT」…Information and Communication Technology 「情報通信技術」の略称。

2 開校予定年度と入学定員等

(1) 開校予定年度 平成28年度（平成28年4月開校）

(2) 入学定員

- 併設型中学校 99名
- 併設型高等学校 普通科 200名

(3) 設置場所 東根市中央南一丁目（東根市役所南側用地内）
及び現東根工業高等学校敷地内

(4) 通学区域 併設型中学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 県下一円
併設型高等学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 県下一円（予定）

3 教育課程

(1) 教育課程編成・実施の基本方針

① 6年間を見通した計画的・系統的な教育課程の編成

ア 6年間の発達段階を、養成期（中1・中2）－伸長期（中3・高1・高2）－
発展期（高3）と捉えます。

イ 中高一貫教育に係る教育課程の特例を生かし、中学校の数学、理科、外国語等
において高校で学習する内容を盛り込んだ学習を展開します。

ウ 高等学校では、単位制の特性を生かし、生徒の希望や進路目標に応じた多様な選
択科目を開設します。

② 探究的な学びを実現する授業時間の確保

ア 1週間の授業時数は、中学校で30時間、高等学校で32時間とします。

イ 授業の1単位時間は、中学校・高等学校ともに55分間とします。

③ 中学校と高等学校の日課の統一

ア 必要に応じて、中高双方の教員による交流授業を実施します。

イ 中高の生徒が合同で学校行事や生徒会活動などに取り組む場面を設定します。

(2) 教育内容の特色

① 志教育（キャリア教育の充実）

自己の個性を見つめさせながら、社会的・職業的自立に向けて必要な能力や態度を身につけさせ、高い志を育てるため、各教科、総合的な学習の時間、特別活動など様々な場면을計画的に活用したキャリア教育を実践します。

ア 宿泊研修、職場体験、社会人講師による講演会などの体験を通じて、視野を広げ、将来の生き方や社会への参画の仕方を考え、進路を選択する力を育成します。

イ 大学や研究機関等による出張講義、大学のオープンキャンパスや公開講座への参加を通じて、学ぶ目的を明確に持ち、進路希望の実現を図るために努力し続ける態度を育成します。

② 未来創造プロジェクト（仮称）（総合的な学習の時間の充実）

郷土への誇りと愛着を高め、創造的知性を身につけさせるため、教科等の枠を越えた横断的・総合的な探究活動を中核とした「未来創造プロジェクト（仮称）」（総合的な学習の時間）を実践します。

ア 中学校では、山形県の自然、文化、人物、産業などについて様々な体験を通じて理解を深めるとともに、情報を収集・分析したり、まとめたりする授業を実践します。

イ 高等学校では、分野ごとにグループを編成して研究の進め方を学んだ上で、身近な事象からグローバルな問題まで幅広いテーマの中から自ら設定した課題を主体的に解決する授業を実践します。

ウ プレゼンテーションやレポート・論文作成など多様な表現の場を設定し、豊かな表現力とコミュニケーション能力を育成します。

③ 探究的な科学教育（理数教育の充実）

知的好奇心、直感力や洞察力、根気強く考え続ける力などの創造性の基礎を培う探究的な科学教育を実践します。

ア 十分な授業時間（中学校で、数学は標準の25%増、理科は10%増）を確保し基礎的な知識や技能を習得させるとともに、課題解決型学習や探究活動を取り入れた授業を実践します。

イ 数学では、少人数による習熟度別授業などの学習形態を工夫し、生徒一人ひとりが数学的な考え方、表現や処理の方法等の良さを実感する中で、それらを積極的に

活用して課題を解決しようとする態度を育成します。

ウ 理科では、探究活動を豊富に取り入れた授業や中高教員のティームティーチングによる高いレベルの実験を導入した授業などを実践し、科学的な見方や考え方を育成します。

エ SSH^{※2}の指定を目指すとともに、授業における課題研究を発展させ、国際的な科学技術コンテスト等への積極的な参加を推奨します。

④ 国際コミュニケーション教育（外国語教育の充実）

将来、国際社会において外国語を使って意思を伝え合う力を培う国際コミュニケーション教育を実践します。

ア 十分な授業時間（中学校で、標準の約33%増）と少人数授業を生かして、文法や語彙などの言語知識の定着を図るとともに、豊富な言語活動を取り入れた授業を実践します。

イ 校内スピーチコンテストなど、身につけたコミュニケーション能力を発揮する場面を設定し、国際社会において通用する力を育成します。

ウ 校外の語学力テストに積極的に取り組み、自己の力を客観的に把握しながら主体的に学習する態度を育成します。

エ 中学3年次に「海外研修旅行」を実施し、ホームステイなどを行ったり、ICTを活用して海外の高校と交流したりするなど、実際に国際コミュニケーションを体験する場面を設定します。

⑤ 豊かな心と健やかな体の調和（道徳教育と体育・健康教育の充実）

社会で活躍するために不可欠となる豊かな心と健やかな体を育むため、道徳教育と体育・健康教育の充実を図ります。

ア 中学校の道徳の時間や、中学校・高等学校の教育活動全体を通じて、将来の魅力あるリーダーとして必要な社会的責任と道徳的価値を自覚させるとともに、中高合同のボランティア活動等を行い、道徳的実践力を高めます。

イ 中学校・高等学校における保健体育・家庭等の授業及び中高合同の体育的活動などの特別活動、中学校における給食等を通じて、体育及び保健・安全・食育に関する適切な知識と判断力を養い、生涯にわたって明るく活力ある生活を営む態度を育成します。

※2 「SSH」…スーパーサイエンスハイスクールの略称。文部科学省が、将来の国際的科学技術系人材を育成することを目的し、先進的理数教育を実施する高校を指定し、研究開発を支援する事業。

4 入学者選抜

(1) 基本的な考え方

公正かつ適正な方法により検査を行い、東根中高一貫校（仮称）の基本理念に照らし、この学校における学習への適応能力、学ぶ意欲等を総合的に判断し、入学予定者を選抜します。

(2) 併設型中学校

① 出願資格

次のア～ウを満たすこと（詳細は、募集要項に明示します。）

ア 当該年度に小学校若しくはこれに準じる学校を卒業する見込みの者

イ 入学予定者を選抜された場合、入学を確約できる者

ウ 原則として、保護者とともに山形県内に住所を有する者

② 入学者選抜に係る資料と観点

No.	選抜資料	観 点
1	適性検査	課題を理解し、根拠に基づいて論理的に考え、適切に判断する能力、課題に対する自分の考えを表現する能力など、小学校の教育において身につけた総合的な力をみます。
2	作文	与えられたテーマについて、自分の考えや思いなどを適切にまとめ、文章で表現する力をみます。
3	面接	志願の動機や学習への関心・意欲などを総合的にみます。
4	調査書	小学校における学習や生活の状況をみます。

③ 試行テストについて

平成26年度の小学校6年生を対象に実施します。対象生徒の抽出等詳細については今後研究します。

(3) 併設型高等学校

① 併設型中学校からの入学（内進生）

入学者選抜は行わず、入学の意思確認を経て、進学できるものとします。

② 併設型中学校以外からの入学（外進生）

山形県公立高等学校入学者選抜実施要項によります。

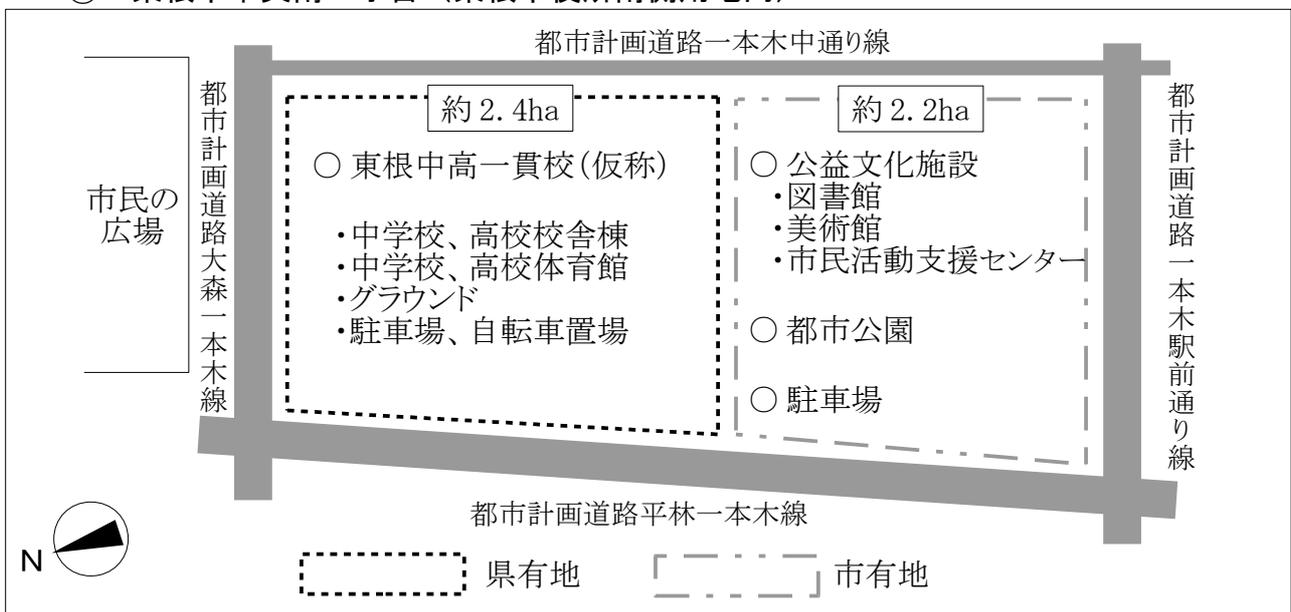
6 施設整備計画

(1) 基本的な考え方

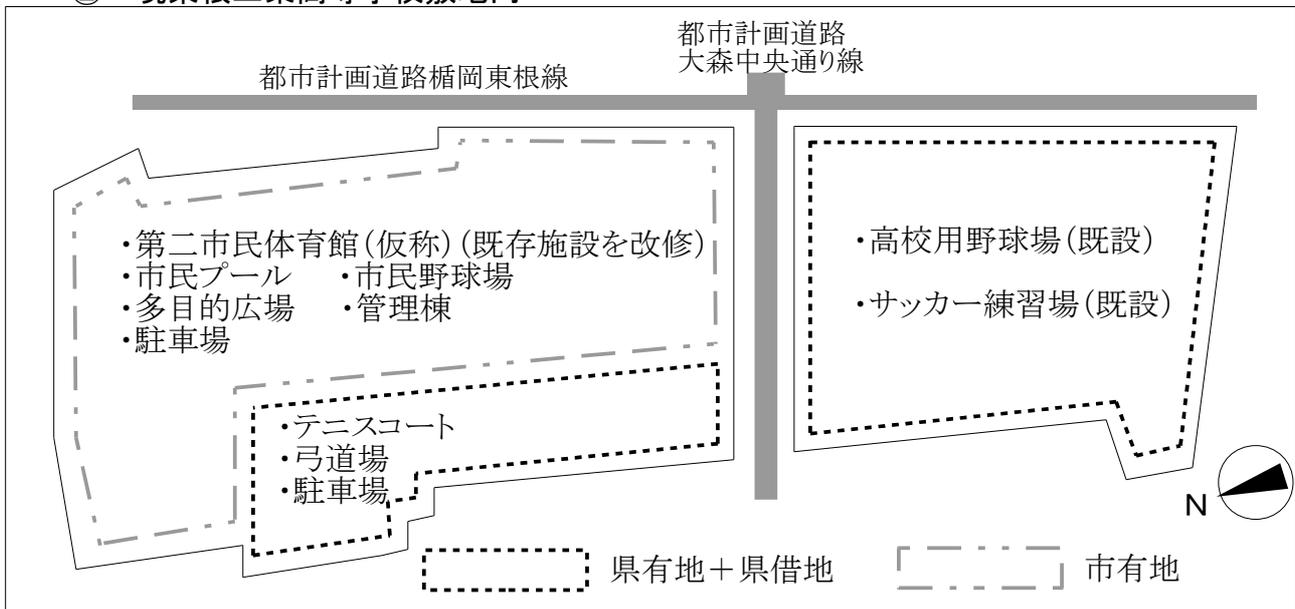
- ① 基本理念を踏まえ、東根中高一貫校（仮称）の特色ある教育課程を実現するための学習環境の整備を目指します。
- ② 中学校と高等学校のそれぞれの段階にふさわしい学習・生活環境の確保に留意するとともに、中高一貫教育校としての一体感を持ち、相互交流を行うために施設の共有化を図ります。
- ③ ゆとりと潤いのある学習・生活環境の充実を図るとともに、生徒の動線に留意し、日常の活動が円滑に行われることはもちろんのこと、防災・防犯の面からも安全な施設の整備・配置を目指します。

(2) 建設場所及び用地利用イメージ図

① 東根市中央南一丁目（東根市役所南側用地内）



② 現東根工業高等学校敷地内



(3) 建設計画

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
教 育 基本計画	< 詳細検討 >	基本設計 実施設計	新校舎・体育館 運動場・外構工事		開 校

7 開校に向けた準備組織及びスケジュール

(1) 開校までの準備組織

「開校整備委員会」（平成 24 年度・25 年度）、「開校準備委員会」（平成 26 年度・27 年度）を設置し、開校に向けた準備や広報活動を行います。

(2) 主な検討内容とスケジュール

	H24 年	H25 年	H26 年	H27 年
準備 組織	開校整備委員会		開校準備委員会	
検討 内容	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的教育課程編成（中高） <ul style="list-style-type: none"> ・志教育の内容 ・未来創造プロジェクト（仮称）の内容 ・探究的な科学教育及び国際コミュニケーション教育の内容 ○学校行事等の検討 ○校務分掌等の検討 ○制服、部活動、給食の検討 ○入学者選抜実施計画 ○施設整備計画 ○設備・備品整備計画 ○東根中高一貫校（仮称）教育基本計画に係る地域説明会の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ○教育課程の決定 <ul style="list-style-type: none"> ・各教科・科目の指導計画作成 ・学校行事等の計画 等 ○校務分掌等の各組織の計画 ○校名、校歌、校章の決定 ○入学者選抜試行テスト実施（H26） ○入学者選抜実施（H27） ○設備・備品の購入 ○移転計画 ○学校説明会の実施 	
		など		など

◆◆ 資 料 ◆◆

資料目次

1	策定委員会設置要綱	11
2	策定委員・作業部会委員名簿	12
3	検討の経過	14

東根中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会設置要綱

（目的及び設置）

第1条 山形県中高一貫教育校設置計画（内陸地区）及び北村山地区の県立高校再編整備計画を踏まえ、東根中高一貫校（仮称）の教育内容等に関する教育基本計画（以下「教育基本計画」という。）を策定し、基本設計等に反映させるため、「東根中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

（職務）

第2条 委員会は、東根中高一貫校（仮称）の教育内容等について検討し、「教育基本計画」を策定する。

（組織）

第3条 委員会は、13人の委員で組織し、別表1に掲げる者を充てる。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、委嘱した日から教育基本計画が策定される日までとする。
ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

- 第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。
- 2 委員長は理事をもって充て、副委員長は教育次長をもって充てる。
 - 3 委員長は、委員会を主宰する。
 - 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

- 第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し座長を務める。
- 2 委員会の会議には、委員長が必要であると認める場合は、第3条に定める委員以外の者を出席させることができる。

（事務局）

第7条 委員会の円滑な運営を図るために事務局を置き、別表2に掲げる者を充てる。

（作業部会）

- 第8条 委員会は、検討内容に応じて作業部会を置く。
- 2 作業部会は、別表3に掲げた者で組織する。
 - 3 作業部会には部会長及び副部会長を置き、委員長が部会に所属する委員の中から指名する。
 - 4 部会長は、部の会務を掌握し、検討経過等について委員会に報告する。
 - 5 副部会長は部会長を補佐する。

（庶務）

第9条 委員会の庶務は、県教育庁高校教育課高校改革推進室において処理する。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

（附則）

この要綱は、平成22年5月19日から施行する。

平成22年度 東根中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 委員名簿

別表1

	職名	氏名
委員長	県教育庁理事	佐々木隆仁
副委員長	県教育庁教育次長	柳谷 豊彦
委員	山形大学地域教育文化学部教授	鈴木 隆
〃	東根市副市長	椎名 和男
〃	東根市教育委員会教育次長	杉浦 宗義
〃	東根市中学校長会長	太田 光要
〃	県教育センター所長	兼子健三郎
〃	県立楯岡高等学校長	鈴木 剛一
〃	県教育庁総務課長	渡辺 一夫
〃	県教育庁総務課施設整備主幹	椎名 憲次
〃	県教育庁総務課教職員室長	渡部 慶蔵
〃	県教育庁義務教育課長	酒井 智子
〃	県教育庁高校教育課長	阿部 和久

平成22年度 東根中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 事務局構成

別表2

	職名	氏名
事務局長	県教育庁高校教育課高校改革推進室長	横戸 隆
事務局次長	〃 総務課課長補佐(予算担当)	保科 宏悦
〃	〃 総務課課長補佐(学校施設担当)	渡邊 義寿
事務局員	〃 総務課教職員室室長補佐(小中管理担当)	新野 彰
〃	〃 総務課教職員室室長補佐(高校管理担当)	津田 浩
〃	〃 義務教育課課長補佐(教育担当)	中井 義時
〃	〃 高校教育課課長補佐(教育担当)	石川 真澄
〃	〃 〃 高校改革推進室室長補佐	鈴木 聖司
〃	〃 〃 〃 高校改革専門員	大沼 敏美
〃	〃 〃 〃 高校改革主査	佐藤 亨

平成22年度 東根中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 作業部会員

別表3

班名	役職	職名	氏名
総括	部会長	県立楯岡高等学校長	鈴木 剛一
	副部会長	県教育センター学校教育部長	岸 善一
教育計画班	班代表	県立楯岡高等学校教頭	阿部 敏晴
		東根市立神町中学校教頭	小野 博史
		県教育庁高校教育課指導主事	安部 康典
		県教育センター指導主事	長沼 政直
施設設備班	班代表	県立楯岡高等学校事務長	児玉 武司
		東根市教育委員会管理課長補佐	奥山 茂
		県教育センター指導主事	尾崎 惣
		県立楯岡高等学校教諭	田村 光絵

平成23年度 東根中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 委員名簿

別表1

	職 名	氏 名
委員長	県教育庁理事	佐藤 護
副委員長	県教育庁教育次長	阿部 和久
委員	山形大学地域教育文化学部教授	鈴木 隆
〃	東根市副市長	椎名 和男
〃	東根市教育委員会教育次長	杉浦 宗義
〃	東根市中学校長会長	安達 洋一
〃	県教育センター所長	兼子健三郎
〃	県立楯岡高等学校長	鈴木 剛一
〃	県教育庁総務課長	伊藤 丈志
〃	県教育庁総務課施設整備主幹	椎名 憲次
〃	県教育庁総務課教職員室長	中井 義時
〃	県教育庁義務教育課長	酒井 智子
〃	県教育庁高校教育課長	保科 悟

平成23年度 東根中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 事務局構成

別表2

	職 名	氏 名
事務局長	県教育庁高校教育課高校改革推進室長	横戸 隆
事務局次長	〃 総務課課長補佐(予算担当)	石垣 太
〃	〃 総務課企画調整専門員(企画調整担当)	半澤 幹雄
〃	〃 総務課課長補佐(学校施設担当)	壽賀 斉
事務局員	〃 総務課教職員室室長補佐(小中管理担当)	新野 彰
〃	〃 総務課教職員室室長補佐(高校管理担当)	津田 浩
〃	〃 義務教育課課長補佐(教育担当)	生田 浩樹
〃	〃 高校教育課課長補佐(教育担当)	石川 真澄
〃	〃 〃 高校改革推進室室長補佐	高橋 克宏
〃	〃 〃 〃 高校改革専門員	須貝 英彦
〃	〃 〃 〃 高校改革主査	佐藤 亨

平成23年度 東根中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 作業部会員

別表3

班 名	役 職	職 名	氏 名
総 括	部会長	県立楯岡高等学校長	鈴木 剛一
	副部会長	県教育センター研究・情報課長	齋藤 一男
教育計画班	班代表	県立楯岡高等学校教頭	浅黄 喜悦
		東根市立神町中学校教頭	小野 博史
		県教育庁高校教育課指導主事	安部 康典
		県教育センター指導主事	長沼 政直
		県立楯岡高等学校教諭	大沼 晋
施設設備班	班代表	県立楯岡高等学校事務長	児玉 武司
		東根市教育委員会管理課長補佐	奥山 茂
		県教育センター指導主事	尾崎 惣
		県立楯岡高等学校教諭	田村 光絵

東根中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会検討経過 <平成22年度>

	教育基本計画策定委員会	作業部会
平成22年 5月	◎第1回委員会（5/19） ・委員会の設置、検討内容と計画	◎第1回作業部会（5/25） ・作業部会の組織、検討内容及び検討計画
6月		◎第2回作業部会（6/30） ・学校像、生徒像、学校教育目標
7月		○第1回施設設備班会（7/30） ・施設・設備について
8月		○第1回教育計画班会（8/12） ・学習の先取りと内進生と外進生の対応 ・日課と週時数、年間授業時数 ◇先進校視察（教育計画班8/26～8/27） ・青森県立三本木高校・附属中学校 ・岩手県立一関第一高校・附属中学校
9月		○第2回教育計画班会（9/21） ・学校像、生徒像、学校教育目標 ・給食の実施について ◇研修会（9/22） ・講師 鶴岡南高校長 田中芳昭 「中高一貫教育の概要」 ○第2回施設設備班会（9/27） ・東根工業高校敷地の利活用計画
10月	◎第2回委員会（10/25） ・学校像、生徒像、学校教育目標 ・教育課程編成基本方針と概要 ・東根工業高校利活用計画	◎第3回作業部会（10/12） ・第2回委員会の提案事項の整理
12月		◇先進校視察（施設設備班12/16） ・福島県立会津学鳳高校・中学校 ◎第4回作業部会（12/22） ・第2回委員会の報告 ・中学校の入学定員と男女構成比 ・施設・設備について
平成23年 2月		◇先進校視察（教育計画班2/7～2/8） ・岡山県立岡山芳泉高校 ・兵庫県立姫路東高校
3月	◎第3回委員会（3/23）【中止】 ・基本理念 ・中学校の入学定員 ・教育課程の基本的な考え方 ・施設一覧	◎第5回作業部会（3/3） ・第3回委員会の提案事項の整理 ○第3回教育計画班会（3/30） ・教育課程編成の基本方針

東根中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会検討経過 <平成23年度>

	教育基本計画策定委員会	作業部会
平成23年 5月	◎第3回委員会（5/30） ・基本理念 ・教育課程編成の基本方針 ・施設設備計画の概要	◎第6回作業部会（5/13） ・平成22年度の報告 ・第3回委員会の提案事項の整理
7月		○第4回教育計画班会（7/5） ・入学者選抜の基本方針 ◎第7回作業部会（7/11） ・第3回委員会の報告 ・基本理念 ・中学校入学定員及び入学者選抜基本方針 ・設置場所
8月	◎第4回委員会（8/25） ・基本理念 ・開校予定年度と入学定員等 ・入学者選抜 ・設置場所	
9月		○第5回教育計画班会（9/16） ・教育課程に係る検討経過と内容の整理 ・6年間の総合的な学習の時間の概観 ・高校の教育課程と学級編制
10月		○第6回教育計画班会（10/14） ・6年間の総合的な学習の時間の概観 ・高校の教育課程と学級編制 ○第7回教育計画班会（10/27） ・教育課程 ・移行期の対応
11月	◎第5回委員会（11/29） ・基本理念 ・教育課程 ・移行期の対応 ・設置場所	◎第8回作業部会（11/1） ・第5回委員会の提案事項の整理
12月		◇先進校視察（教育計画班12/8～12/9） ・さいたま市立浦和高校・浦和中学校 ・千葉県立千葉高校・千葉中学校 ・千葉県立船橋高校
平成24年 1月		◎第9回作業部会（1/26） ・第5回委員会の報告 ・先進校訪問調査報告 ・第6回委員会の提案事項の整理
2月	◎第6回委員会（2/15） ・基本理念と教育課程 ・施設整備計画 ・開校に向けた準備組織 及びスケジュール	
3月	『東根中高一貫校（仮称）教育基本計画』の策定	